

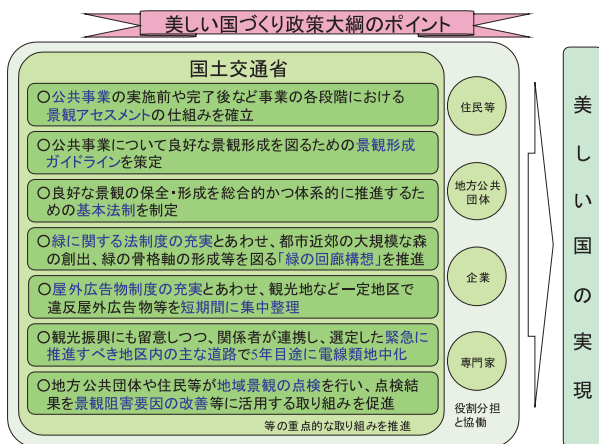
# 美しい国づくりについて

国土交通省 総合政策局 政策課 課長補佐 越智 健吾

## 1. はじめに

国土交通省は美しい国づくりのための基本的な考え方や国土交通省のとるべき具体的な施策について「美しい国づくり政策大綱」としてとりまとめ、平成15年7月に公表し、現在、本大綱に基づき具体的取り組みを進めているところである。本稿では、大綱の内容を簡単に振り返った上で、現在の取り組み状況について紹介する。

## 2. 「美しい国づくり政策大綱」の概要



図－1 美しい国づくり政策大綱のポイント

### 2-1 現状に対する認識と課題

我が国は地域による気候・風土の多様性、四季の変化に富んでおり、水と緑豊かな美しい自然景観・風景に恵まれている。その美しさは海外からも高い評価を得ている。



写真－1 四季を通じて多数の観光客でにぎわう姫川流域（長野県白馬山）

また、地域の歴史や文化に根ざした街なみ、建造

物等が各地に残されており、それらの美しさ、価値が再発見され、保全や復元の取り組みが見られる。



写真－2 歴史的建造物を保存・活用した神戸税関本関（兵庫県神戸市）

他方、国土づくり、まちづくりにおいて、経済性や効率性、機能性を重視したため美しさへの配慮を欠いた雑然とした景観、無個性・画一的な景観等が各地で見られる。



写真－3 看板等の無秩序な乱立により雑然とした景観

公共的空間でのごみ投棄など国民のモラルを問われる事例も見られる。



写真－4 河川敷に投棄された自動車

美しさへの配慮を欠いていたという点では、公共事業をはじめ公共の営みも例外ではなかったと認識すべきである。



写真－５ 日本橋の上を通過する都市高速道路（東京都中央区）

このような現状に対し、これまでも良好な景観・風景を守り、あるいは作り出すための様々な努力がなされてきた。行政としても良好な景観形成のための事業や規制・誘導策に取り組んできた。



写真－６ 美観地区等や独自の景観条例により良好な景観を形成（岡山県倉敷市）



写真－７ 史蹟名勝との調和を図った紅葉谷川（広島県宮島町）

一方、近年、良好な景観形成に対する関心やニーズが一層高まる中、景観形成への取り組みを取り巻く情勢に様々な動きが見られる。眺望・景観をめぐる紛争が各地で発生していること、地域の景観問題への対応のため独自の条例を定める地方公共団体が増加していること、住民団体・NPOによる公共事業や公共的施設管理への参画が進んでいることなどが挙げられる。

## 2-2 美しい国づくりのための取り組みの基本的考え方

大綱においては、「地域の個性重視」、「美しさの内部目的化」等を取り組みの基本姿勢として示すとともに、地域ごとの状況に応じた取り組みの考え方や、各主体の役割と連携、各主体の取り組みの前提となる条件整備についての基本的考え方を提示している。

## 2-3 美しい国づくりのための施策展開

国土交通省は、美しい国づくりに向け、「美しい国づくりのための取り組みの基本的考え方」に沿って、各主体によるこれまでの取り組みをさらに深化させるため、「景観アセスメントの確立」、「景観形成ガイドラインの策定」、「景観に関する基本法制定」、「緑地保全、緑化推進策の充実」、「屋外広告物制度の充実等」、などの特に実効性確保を主眼においた15の施策を具体的に展開していくこととしている。

また、短期間で重点的・集中的に取り組むべき事業については、目に見える効果を上げるため、具体的な数値目標等を用いたアクションプログラムとして事業ごとに一定年限内に達成すべき目標を具体的な数値目標等で示している。

## 3. 大綱に位置付けられた主要施策の進捗状況

大綱では、具体的施策の実施時期を明示しており、これに従い、着実に取り組みを進めているところである。

以下、大綱に位置づけられた具体的な施策のうち、河川事業にも関係の深い幾つかの主要な施策について、紹介する。



図－２ 美しい国づくりに向けた取り組み

### 3-1 公共事業における景観アセスメント（景観評価）システムの確立

大綱では、『事業の実施主体が、必要に応じて構想段階、計画段階、設計段階など事業の実施前や事業完了後といった事業の各段階において、既存の制度に景観を評価の項目として織り込むことなどにより、事業実施により形成される景観に対し、多様な意見を聴取しつつ、評価を行い、事業案に反映する仕組みを確立する』こととしている。

これについては、景観に関する評価の内容や評価の手続について定めた「国土交通省所管公共事業における景観評価の基本方針（案）」を策定し、6月25日に公表した。景観アセスメント（景観評価）においては、依然として景観に関する技術的な評価基準が確立されていないこと等の課題があるため、当面は基本方針（案）として運用し、直轄事業の一部を対象として、景観アセスメント（景観評価）の試行を実施していくというものである。



図-3 国土交通省所管公共事業における景観評価の基本方針（案）

さらに、本年7月16日には、直轄事業44事業を試行事業とすることを決定・公表した。なお、河川・海岸等に関しては、22事業において実施することとしている。

今後、試行事業の結果等を踏まえて、景観アセスメント（景観評価）システムの確立を早期に図っていくこととしている。

表-1 河川、海岸、ダム、砂防事業における試行箇所

河川事業	名取川改修事業（宮城県仙台市）、利根川下流改修事業（千葉県佐原市）、信濃川改修事業（新潟県西蒲原郡分水町）、狩野川改修事業（静岡県沼津市）、斐伊川改修事業（島根県簸川郡大社町～島根県出雲市）、吉野川改修事業（徳島県三好郡三野町）、四万十川河川環境整備事業（高知県中村市）、肝属川改修事業（鹿児島県鹿屋市）の8事業
海岸事業	石川海岸直轄海岸保全施設整備事業（石川県小松市）、新潟県海岸浸食対策事業（新潟県新潟市）、津松阪港海岸贄崎地区（三重県津市）、皆生海岸直轄海岸保全施設整備事業（鳥取県米子市）、松山港海岸整備事業（愛媛県松山市）、別府港海岸保全施設整備事業（大分県別府市）の6事業
ダム事業	忠別ダム関連事業（北海道上川郡東川町）、津軽ダム関連事業（青森県中津軽郡西目屋村）、九頭竜川鳴鹿大堰事業（福井県吉田郡永平寺町、坂井郡丸岡町）、立野ダム建設事業（熊本県菊池郡大津町、阿蘇郡長陽村）、沖縄東部河川総合開発事業（沖縄県国頭郡金武町）の5事業
砂防事業	石狩川水系直轄砂防事業（北海道上川郡東川町）、鬼怒川水系直轄砂防事業（栃木県日光市）、六甲山系直轄砂防事業（兵庫県神戸市、芦屋市、西宮市）の3事業

### 3-2 分野ごとの景観形成ガイドラインの策定

大綱では、『事業担当各職員が事業執行の各段階で活用するものとして、基本的視点や検討方法、手続きの考え方など地域を問わず全国的に適用すべき基本的事項、意匠・色彩の計画や施工方法など地域特性に応じて適用する参考的事項を明解にかつ可能な限り網羅的に整理したガイドラインを分野ごとに策定する。（以下略）』としており、航路標識整備、官庁営繕事業については、既に策定・公表をおこなっている。河川、砂防、海岸を含むその他各分野においても、今年度中に策定する予定である。

### 3-3 景観緑三法

「景観に関する基本法制の制定」、「緑地保全、緑化推進策の充実」、「屋外広告物制度の充実等」については、景観と緑に関する法制度を一体的に整備することによって、全国各地で美しい街並みや景観の整備・保全、緑豊かで優れた都市環境の形成の促進を図ることを目指した「景観法」等を、第159回通常国会に提出をし、これが6月11日に成立、6月18日に公布されたところである。(詳細な内容については、別稿にて紹介しているのでそちらをご覧ください。)

### 3-4 水辺・海辺空間の保全・再生・創出

大綱では、『水辺・海辺空間の保全・再生・創出に向けて、関係事業の連携の下で総合的な取り組みを推進する。また、港湾において、良好な景観を保全・形成するため、港湾計画など法制度等の充実を図る。』としており、これについては、豊かな水量の確保や消波ブロック・放置艇等景観阻害要因の除去による水辺・海辺空間の再生や、親水・交流拠点の整備等による新たな水辺・海辺空間の創出などの施策を推進している。この他、地域住民やNPO等が主体的かつ持続的に緑地や河川敷等の維持や清掃活動等に参画する仕組みを整備・促進するとともに、これらの活動や管理に関する協定の締結等により活動内



図-4 消波ブロックの除去のイメージ



図-5 放置艇の解消のイメージ

### 河川環境の保全・復元のイメージ



図-6 河川環境の保全・復元のイメージ

容を充実する取り組みも行っている。

### 3-5 地域景観の点検促進

これまでも河川や公園等の管理において管理者とNPO、まちづくり団体等の市民グループが、共働した取り組みを行ってきたところであるが、さらに、これらの取り組みを推し進め、地域の関係者が一緒に行う地域景観の点検等の良好な景観形成活動を推進するプロジェクトチームを各地方整備局に設置したところであり、各地での今後の取り組みに期待したい。

## 4. おわりに

国土交通省では、今後も引き続き施策の具体化のための措置を講じていく。この取り組みを確かなものとするため、措置状況等についてフォローアップを行うこととしており、その結果、及び、その他取り組みの状況について、以下のホームページで逐次紹介していく。直轄事業における景観アセスメントや、各事業ごとの景観形成のためのガイドライン等、河川との関わりの深いテーマについても、こちらのホームページで随時紹介していくので、適宜ご参照頂きたい。

国土交通省景観ポータルサイト：

[http://www.mlit.go.jp/keikan/keikan\\_portal.html](http://www.mlit.go.jp/keikan/keikan_portal.html)